

随意契約（相手方指定）調書

件名	賃貸借契約（安全安心パトロールカー3号車）	No.5200492
工（納）期	令和10年1月16日	
契約締結日	令和6年6月6日	
契約金額	3,227,400円（消費税込み）	

契約相手方	三菱オートリース株式会社 公共営業部 (法人番号：2010401028728)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	賃貸借契約（安全安心パトロールカー3号車）
指名業者 （案）	名称 三菱オートリース株式会社 公共営業部 所在地 東京都港区芝五丁目33番11号 代表者 公共営業部長 芳賀 洋一郎
特命理由	<p>本件は、安全安心パトロール業務で使用する車両1台について、賃貸借契約の期間満了のため、新たに車両を賃貸借するものである。</p> <p>本件に対応する営業種目「賃貸業務」取扱品目「自動車」に登録のある区内業者はいないため、地域・等級を不問とした制限付き一般競争入札を実施したところ、入札参加業者2社のうち1社が対応不可車両、もう1社が納期までに間に合わないとの理由で辞退し、不調となった。</p> <p>本件は、令和7年1月から履行開始を予定しており、納車までに半年以上期間を要することから、早急に契約相手方を決定する必要がある。主管課において入札参加業者にヒアリングを行ったところ、1社は納車期限の見直しにより、履行が可能であったが、もう1社は仕様を満たす車両が対応不可能とのことで本件の履行が困難であった。以上のことから、納車期限のみ見直しを行い、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）